

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記の通り情報提供します。

(対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業所の名称：NDS キャリア株式会社 浜松オフィス

事業所の所在地：〒430-7703 静岡県浜松市中央区板屋町 111-2 浜松アクトタワー3F

待遇の決定方法：労使協定方式（すべての派遣労働者に適応、終期 2025/3/31）

1. 労働者派遣実績等

・労働者派遣者数（1日あたり平均実績）	121名
・雇用安定措置を講じた人数	13名
・派遣先の実数（事業所数）	30件
・労働者派遣の料金の平均額（1日8時間あたり）	16,805円
・派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	11,554円
・マージン率	31.2%

※マージン率算出：(派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

※マージンに含まれるもの：社会保険、有給休暇取得時の賃金、慶弔休暇に充当した費用、スキルアップ研修費用、会社運営費用としての人件費、オフィス賃借料、営業活動費用などがあります。

2. キャリア形成支援に関する事項

- ・入職時基礎的訓練（賃金支払い有り、費用負担無し）
入職時研修、派遣就業の留意点、ビジネスマナー など
- ・職能別訓練（1年以上の就業が見込まれる方、賃金支払い有り、費用負担無し）
ビジネスマナー実践、eメール、文書作成、エクセル・ワード・パワーポイント基礎～実践
コミュニケーション、プレゼンテーション など
- ・その他教育訓練（賃金支払い有り、費用負担無し）
4つのチカラ、お仕事基礎力、就職活動対策 など

3. キャリア・コンサルティング（費用負担無し）

当社で派遣就業いただいている皆さんの自発的なキャリア形成を支援するため、専任のキャリア・コンサルティングの有資格者、又は精通した者が相談対応しております。

- ・相談窓口：日下 晃嗣 TEL0120-479-106（浜松オフィス）

4. その他参考と認められる事項

- ・産前産後休暇、育児休暇、介護休暇の制度あります。
- ・福利厚生：福利厚生倶楽部の活用が出来ます。
- ・毎年健康診断、ストレスチェックを実施しています。